

平成29年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第64号

平成29年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

平成29年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ203,034千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,600,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月30日提出

南房総市長 石 井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,304,119	△152,159	1,151,960
	1 国民健康保険税	1,304,119	△152,159	1,151,960
5 国庫支出金		1,285,436	△9,654	1,275,782
	1 国庫負担金	1,044,632	△39,654	1,004,978
	2 国庫補助金	240,804	30,000	270,804
6 療養給付費等交付金		161,363	25,599	186,962
	1 療養給付費等交付金	161,363	25,599	186,962
7 前期高齢者交付金		2,179,572	63,919	2,243,491
	1 前期高齢者交付金	2,179,572	63,919	2,243,491
8 県支出金		342,294	△4,827	337,467
	2 県補助金	290,886	△4,827	286,059
12 繰入金		402,173	△7,014	395,159
	1 他会計繰入金	402,172	△7,014	395,158
13 繰越金		150,001	287,170	437,171
	1 繰越金	150,001	287,170	437,171
歳 入	合 計	7,397,029	203,034	7,600,063

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費		4,636,167	0	4,636,167
	1 療養諸費	4,049,958	0	4,049,958
	2 高額療養費	563,200	0	563,200
3 後期高齢者支援金等		770,690	△42,792	727,898
	1 後期高齢者支援金等	770,690	△42,792	727,898
6 介護納付金		273,187	6,265	279,452
	1 介護納付金	273,187	6,265	279,452
9 基金積立金		217	200,000	200,217
	1 基金積立金	217	200,000	200,217
11 諸支出金		7,915	39,561	47,476
	1 償還金及び還付加算金	7,303	39,561	46,864
歳 出 合 計		7,397,029	203,034	7,600,063

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,304,119	△152,159	1,151,960
5 国庫支出金	1,285,436	△9,654	1,275,782
6 療養給付費等交付金	161,363	25,599	186,962
7 前期高齢者交付金	2,179,572	63,919	2,243,491
8 県支出金	342,294	△4,827	337,467
12 繰入金	402,173	△7,014	395,159
13 繰越金	150,001	287,170	437,171
歳入合計	7,397,029	203,034	7,600,063

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費	4,636,167	0	4,636,167
3 後期高齢者支援金等	770,690	△42,792	727,898
6 介護納付金	273,187	6,265	279,452
9 基金積立金	217	200,000	200,217
11 諸支出金	7,915	39,561	47,476
歳 出 合 計	7,397,029	203,034	7,600,063

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
159		67,875	△68,034
△17,384		14,097	△39,505
2,744		532	2,989
			200,000
			39,561
△14,481		82,504	135,011

2. 歳 入

第 1 款 国民健康保険税 (補正額 △152,159 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国民健康保険税	1,304,119	△152,159	1,151,960		
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,258,756	△152,159	1,106,597		
					1 医療給付費分現年課税分	△112,836
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	△42,129
					3 介護納付金分現年課税分	2,806
	計	1,304,119	△152,159			

第 5 款 国庫支出金 (補正額 △9,654 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国庫負担金	1,044,632	△39,654	1,004,978		
	1 療養給付費等負担金	993,224	△39,654	953,570		
					1 現年度分	△39,654
2	国庫補助金	240,804	30,000	270,804		
	1 財政調整交付金	240,001	30,000	270,001		
					1 普通財政調整交付金	30,000
	計	1,285,436	△9,654			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 医療給付費分現年課税分普通徴収分	△112,836 △112,836
(保険年金課) 後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	△42,129 △42,129
(保険年金課) 介護納付金分現年課税分普通徴収分	2,806 2,806

第1款 国民健康保険税

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 療養給付費負担金 後期高齢者支援金負担金 介護納付金負担金	△39,654 △23,774 △17,885 2,005
(保険年金課) 普通財政調整交付金	30,000 30,000

第5款 国庫支出金

第 6 款 療養給付費等交付金 (補正額 25,599 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	療養給付費等交付金	161,363	25,599	186,962		
	1 療養給付費等交付金	161,363	25,599	186,962		
					1 現年度分	25,599
	計	161,363	25,599			

第 7 款 前期高齢者交付金 (補正額 63,919 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	前期高齢者交付金	2,179,572	63,919	2,243,491		
	1 前期高齢者交付金	2,179,572	63,919	2,243,491		
					1 現年度分	63,919
	計	2,179,572	63,919			

第 8 款 県支出金 (補正額 △4,827 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
2	県補助金	290,886	△4,827	286,059		
	1 県財政調整交付金	290,886	△4,827	286,059		
					1 普通県財政調整交付金	△3,218
					2 特別県財政調整交付金	△1,609
	計	342,294	△4,827			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	25,599
現年度分	25,599

第6款 療養給付費等交付金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	63,919
現年度分	63,919

第7款 前期高齢者交付金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	△3,218
普通県財政調整交付金	△3,218
(保険年金課)	△1,609
特別県財政調整交付金	△1,609

第8款 県支出金

第 12 款 繰入金 (補正額 △7,014 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	他会計繰入金	402,172	△7,014	395,158		
	1 一般会計繰入金	402,172	△7,014	395,158		
					1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	3,287
					2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,669
					5 財政安定化支援事業繰入金	△11,970
	計	402,173	△7,014			

第 13 款 繰越金 (補正額 287,170 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	150,001	287,170	437,171		
	2 その他繰越金	150,000	287,170	437,170		
					1 その他繰越金	287,170
	計	150,001	287,170			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	3,287 3,287
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	1,669 1,669
(保険年金課) 財政安定化支援事業繰入金	△11,970 △11,970

第12款 繰入金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) その他繰越金	287,170 287,170

第13款 繰越金

3. 歳 出

第 2 款 保険給付費 (補正額 0 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	療養諸費	4,049,958	0	4,049,958	159	0	79,845	△80,004
	1 一般被保険者療養給付費	3,900,000	0	3,900,000	159	0	79,845	△80,004
					159	0	79,845	△80,004
2	高額療養費	563,200	0	563,200	0	0	△11,970	11,970
	1 一般被保険者高額療養費	530,400	0	530,400	0	0	△11,970	11,970
					0	0	△11,970	11,970

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		一般被保険者療養給付費（保険年金課） 財源補正
		一般被保険者高額療養費（保険年金課） 財源補正

第2款 保險給付費

第 3 款 後期高齢者支援金等 (補正額 △42,792 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	後期高齢者支援金等	770,690	△42,792	727,898	△17,384	0	14,097	△39,505
	1 後期高齢者支援金	770,634	△42,792	727,842	△17,384	0	14,097	△39,505
					△17,384	0	14,097	△39,505
計		770,690	△42,792	727,898	△17,384	0	14,097	△39,505

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△42,792	後期高齢者支援金（保険年金課） △42,792 19負担金、補助及び交付金 △42,792 負担金 △42,792 後期高齢者支援金 △42,792

第3款 後期高齢者支援金等

第 6 款 介護納付金 (補正額 6,265 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 介護納付金		273, 187	6, 265	279, 452	2, 744	0	532	2, 989
1 介護納付金		273, 187	6, 265	279, 452	2, 744	0	532	2, 989
					2, 744	0	532	2, 989
計		273, 187	6, 265	279, 452	2, 744	0	532	2, 989

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	6,265	介護納付金（保険年金課） 6,265 19負担金、補助及び交付金 6,265 負担金 6,265 介護納付金 6,265

第6款 介護納付金

第 9 款 基金積立金 (補正額 200,000 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	基金積立金	217	200,000	200,217	0	0	0	200,000
	1 財政調整基金積立金	217	200,000	200,217	0	0	0	200,000
					0	0	0	200,000
計		217	200,000	200,217	0	0	0	200,000

(単位：千円)

[illegible]

第9款 基金積立金

第 11 款 諸支出金 (補正額 39,561 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	償還金及び還付加算金	7,303	39,561	46,864	0	0	0	39,561
	1 一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	7,000	1,200	8,200	0	0	0	1,200
					0	0	0	1,200
	3 償還金	2	38,361	38,363	0	0	0	38,361
					0	0	0	38,361
計		7,915	39,561	47,476	0	0	0	39,561

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金、利子及び割引料	1,200	一般被保険者保険税還付金及び還付加算金（保険年金課） 1,200 23償還金、利子及び割引料 1,200 償還金 1,200 保険税還付金及び還付加算金 1,200
23 償還金、利子及び割引料	38,361	国庫支出金等返還金（保険年金課） 38,361 23償還金、利子及び割引料 38,361 償還金 38,361 国庫支出金返還金 37,336 県支出金返還金 1,025

第11款 諸支出金